

大気海洋研究所の皆様

この度、新型コロナウイルス感染症に対する大海研の[活動指針](#)を見直すことと致しました。

このところ感染者数が再び増加し始めていますが、ワクチン接種が進んだことに加え、現在流行中のオミクロン株が重症化を起しづらいことを踏まえて、政府および東大のコロナ感染予防や感染後の対応が大きく変化していることから、見直しを判断したところです。

以下、今回の改訂の主な点です。

国内出張許可： 国内出張に関しては離島を除いて許可制廃止。離島および海外出張は**離島・海外出張許可申請フォーム**を用いて所長による事前許可制を継続。離島への出張前には、PCR検査または抗原検査で陰性を確認することを条件とする（PCR 検査証明書は必要ない。抗原検査としては、国が承認した「体外診断用医薬品」による検査に限定し、「研究用」による検査は認めない）。

学外者の入構： 大気海洋研棟および総合棟に学外者が入構する場合には、入退構記録簿に記入するよう、受け入れ者が指示する。柏キャンパスにおける、学外者が10人以上含まれる会議、シンポジウム等の開催は許可制とする（**会議・イベント許可フォーム**）。その他の、イベント開催の要件は、東大コロナウイルス対策タスクフォースのガイドラインによる。

https://www.aori.u-tokyo.ac.jp/COVID-19/files/guidelines_event_20221020.pdf

現在の規定にある以下の点を改訂

- ・発症または濃厚接触者となった場合、または同居者に発症者、濃厚接触者が出た場合の報告義務と出勤停止は継続。
- ・咽頭炎などの症状がある場合の自宅待機の要請は継続。
- ・毎日の体温測定などは求めない。東大健康管理フォームは7/10で停止。
- ・大気海洋研究棟入り口での検温の廃止。
- ・大気海洋研究所入退館記録フォームは廃止。当初は感染者が出た場合に迅速に対応するために設定したが、感染者や濃厚接触者が出た場合には、現在は上長などからの連絡で対応できている。
- ・マスクの着用は、厚生労働省のマスク着用基準に準拠。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000942601.pdf>
- ・感染者が出た場合、その同室者（濃厚接触者）の感染確認のため、事務室に抗原検査キットを用意。

研究教育活動をさらに活性化するため、活動制限指針は上記のように緩和しますが、感染自体は未だ収まってはおりませんので、引き続き、皆さんそれぞれのご判断で可能な限りの感染防止対策をお考えいただきますよう、お願いいたします。

大気海洋研究所 所長
河村知彦